

追手町音羽町線 空間活用のお知らせ ～第7回協議会概要～

vol.2

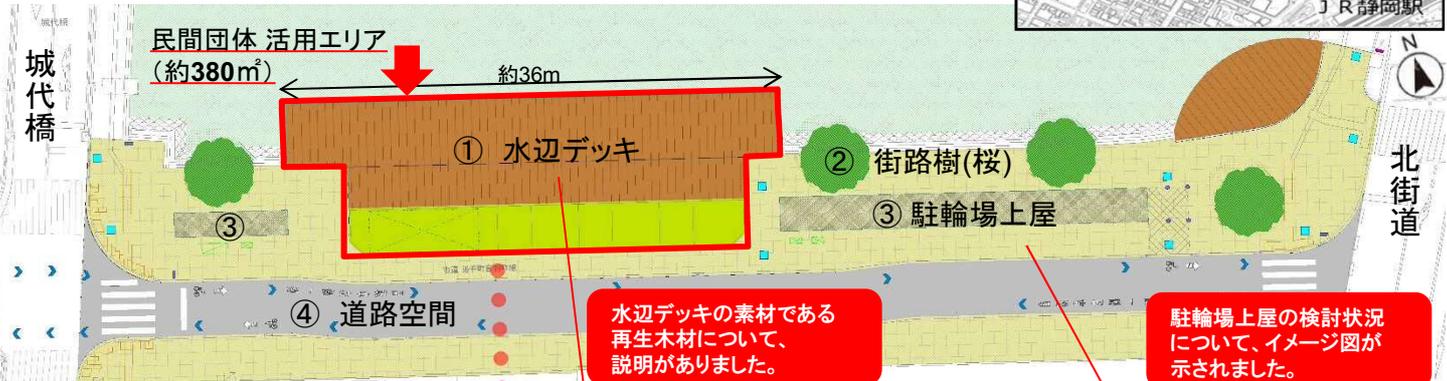
2018年12月14日に行われた、第7回 追手町音羽町線 空間活用検討協議会の内容についてお知らせします。

空間整備の検討状況についてお知らせします！

何が
できる？

- ① 石垣や水辺を活かした水辺デッキ
- ② 空間と調和した街路樹(桜)
- ③ 周辺景観を活かす駐輪場上屋
- ④ 安心・安全な道路空間

2018年度
水辺デッキ
工事着手！



御伝鷹まちづくり(株)による空間活用イメージ(案)が示されました。



今後の流れ < 平面配置図 > ※ 実現に向けて関係者との協議を進めていきます。

御伝鷹まちづくり(株)が都市再生推進法人としての指定を受け、道路上での店舗の設置、空間の管理運営を行っていく予定です。

※ 都市再生推進法人とは 都市再生特別措置法に基づき、まちづくりの新たな担い手として、地域主体の活動をしている団体を市町村が指定するものです。

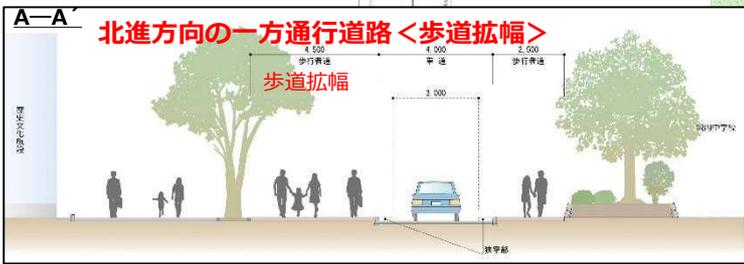
追手町音羽町線の周辺整備について説明がありました。

仮称静岡市歴史文化施設の概要



仮称静岡市歴史文化施設は、大小2つの大きさの建物を低く開放的な回廊で結びます。大きな建物は主に展示室とし、小さな建物はガラス張りの開放的な空間を設け、来場者をお招きします。
(2021年秋以降開館予定)

城内1号線の交通規制の方向性



第7回 追手町音羽町線 空間活用検討協議会におけるQ&A

- Q 水辺デッキの使い方を教えてほしい
- A 水辺デッキは、ベンチを設置する等オープンスペースとして活用します。桜を眺めたり、待ち合わせをしたり、記念写真を撮ったりできるほか、イベントにも使える空間となる予定です。
- Q 水辺デッキの素材はなに？
- A 水辺デッキの素材は木材チップと樹脂を混合させた再生木材です。耐久性に優れ、表面加工により天然木の風合いを持っています。

追手町音羽町線 空間活用検討協議会について

追手町音羽町線 空間活用検討協議会とは…

- ・地元自治会長・発展会長と静岡市等で構成される協議会
- ・追手町音羽町線の空間活用について、2015年度から7回の協議を行っている

第7回 追手町音羽町線 空間活用検討協議会

日時：2018年12月14日（金）

参加者：協議会会員他 計25名

内容：空間イメージ（案）について
 駐輪場上屋の検討状況について
 城内1号線の交通規制の方向性について など



◇お問い合わせ先◇

追手町音羽町線 空間活用検討協議会

事務局：静岡市 都市局 都市計画部 都市計画課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 Tel.054-221-1406 Fax.054-221-1117